新潟県PTA No.116

発行 新潟県小中学校PTA連合会
編集 広報委員会
〒950-0965
新潟市中央区新光町７番地２
新潟県商工会館５階
Mail ngtknpta@coral.ocn.ne.jp
ホームページもぜひご覧ください！
新潟県PTA連合会 検索

目次

1面 新潟県Ｐ研究大会 村上岩船大会
2面 教育問題委員会研修会
「特別な教育支援を必要とする子どもたち」講演会
3面 組織検討委員会研修会
「持続可能なPTAを目指して」
4面 関東ブロック研究大会 ちば大会
5面 日Ｐ三行詩コンクール入賞作品紹介
県Ｐ連三行詩コンクール入賞者年次表彰
6面 新潟県教育委員会
「休日の部活動の段階的な地域移行の現状について」
7面 広報委員会活動報告
広報紙コンクール案内
郡市Ｐ連の取組紹介
8面 小･中学生総合補償制度加入のすすめ

第62回新潟県小中学校PTA研究大会 村上岩船大会

「ふるさとを愛し、ふるさとを大切にする子どもたち」
～地域の魅力を子どもに伝え、過疎化に歯止めをかける～

村上岩船大会実行委員長 藤田 亮

9月30日(土)、村上市民ふれあいセンターにて、第62回新潟県小中学校ＰＴＡ研究大会村上岩船大会を開催いたしました。当日は、県内各地から多くの皆様にご臨席、ご来場いただきまして、誠に有り難うございました。さらに、オンライン開催も併用し、より多くの皆様にご視聴をいただきましたことも併せて感謝申し上げます。

アトラクションでは、県立村上中等教育学校の合唱部とダンス部による発表が披露され、会場を盛り上げてくれました。

実践発表では、粟島浦小・中学校ＰＴＡによる、学校・保護者・地域の三者が協力して行う郷土愛を育む行事を通して、島の活性化を図っていく活動を発表していただきました。

そして、基調講演では、上越教育大学教授 高橋 知己 様から『ふるさとの未来を拓く子どもたち』についてご講演いただきました。

東日本大震災でのリアルな体験談、当時の子どもたちの様子や震災後の子どもたちの心や行動の成長など、その場にいたからこそできる貴重なお話や理論的かつ実践的な取組を講演していただきました。

私は、本大会を通して、学校・保護者・地域の三者が連携し、よい火起こしをする・炭火をつくることが重要だと感じることができました。ここで言う「火起こし・炭火」とは、ＰＴＡ活動や学校行事を指します。よい炭火には、子どもたちの心を引き寄せる力があります。さらに、一度ついた炭火は簡単には消えませんし、周りの炭にも点火し、持続します。まずは、保護者一人ひとりが、種火となり、学校や地域の方と連携しながら、学校によい炭火をつくり、地域を愛する気持ちを育むこと、それが地域にも広がれば、きっと地域活性化・過疎化といった地域の最重要課題を解決する糸口になると確信しております。

このたびの実践発表や高橋様のご講演が、皆様のこれからの子育てやＰＴＡ活動に少しでもお役に立つことを願っております。

村上市「サケリン」　関川村「にゃん吉」　粟島浦村「タイボーくん」

ご当地キャラクター紹介

アトラクション１（県立村上中等教育学校）

アトラクション２（県立村上中等教育学校）

開会式

県Ｐ連会長あいさつ

県Ｐ連表彰

記念講演

「ふるさとの未来を拓く子どもたち」

上越教育大学大学院学校教育研究科
教授／いじめ・生徒指導研究センター
センター長 高橋 知己 様

二〇一一年三月十一日に起きた東日本大震災。当時岩手県内の学校の教員だった高橋様が、被災の大きかった地域でボランティア活動をした体験について当時の被災状況も交えながらご講演いただきました。

子どもや学校職員に多くの被害があった中、子どもたちの心の安定と日常を取り戻すための取組や子どもたちの成長を、映像を交えて紹介していただきました。

その取組の中で、他校との交流活動について話した際、交流会後に「本当の支援とはお金や物などをあげるのも大事ですが、一緒にゲームなどをして遊んだり一緒に楽しんだりすることが、お金や物などよりも、大切なことなのではないかと、ぼくは思いました。」と書いた子どもの作文を読んだ高橋様から、「この子たちが、未来を拓いてくれると信じている」と力強い言葉が聞かれました。

また、この交流会の五年後に山田北小学校を訪問した高橋様が六年生教室に行くと、そこで教え子が担任をしていたというエピソードに驚く参加者の姿が見られました。

講演の終わりに、子どもたちに「ふるさとが楽しい」「どうやって僕が（ふるさとで）頑張ろうか」という気持ちをもたせられるかは、私たち大人の振る舞いにかかっているという言葉は、参加者の心に深く響きました。

大会主題である「ふるさとを愛し、ふるさとを大切にする子どもたち」を深く考えさせられる内容でした。

（村上岩船Ｐ協 貝沼史弘）

新潟県教育委員会からのお話

実践発表（粟島浦小・中学校PTA）

講演会

大会実行副委員長お礼の言葉

次期開催地引継

県P連　教育問題委員会　研修会

講演「特別な教育支援を必要とする子どもたち」

～かかわり、二次的な問題　これからの教育、学校終了後の生活～

講師　新潟大学大学院教育実践研究科　教授　長澤 正樹 様

当委員会では、11月25日(土)新潟テルサ大会議室において、新潟大学大学院教育実践研究科　教授　長澤 正樹 氏を講師にお招きし、研修会を開催いたしました。

今回の研修会は、昨年度の研修会のアンケート結果を基に昨年度に引き続き、長澤教授よりご講演いただきました。

「発達障害」、「注意欠陥障害(ADHD)」、「学習障害(LD)」、「自閉スペクトラム障害(ASD)」、「知的障害」、「不登校問題」、「いじめ問題」、「インクルーシブ教育」、「学校終了後の生活」について、項目ごとに具体例を挙げていただき、各特性・関わり方の基本・問題解決の方法・二次的問題の発生等についてそれぞれ専門的な見地からご説明いただきました。

「障害の有無と特別な支援が必要な子と同義ではないこと」、「特性を他人から理解されず、絶えず悩みを抱えていること」、「適切な関わり方(支援)は変化と成長にとって重要であること」、「気づきと自己理解、本人の訴えを聞き、自己選択支援を行うことの重要性」、「いじめに対する誤った認識(いじめられる側にも責任がある・昔からよくある事・いじめた側の都合のいいいじめ観)を排除し、いじめが卑しい行為であること」を教える必要性」など、誤った認識を改めるため、私たち大人を含め、正しい知識を学ぶ重要性を感じました。

子どもたちを取り巻く環境は常に変化しています。教育問題を解決するために、今回の講演会が一助となれば幸いです。

(教育問題委員長　藤巻　優樹)

講演概要　「特別な教育支援を必要とする子どもたち

～かかわり、二次的な問題　これからの教育　学校終了後の生活～」

講師　新潟大学大学院 教育実践学研究科 教授　長澤 正樹

(特別支援教育士スーパーバイザー、上級教育カウンセラー、文部科学省教育審議会専門委員)

1　特別な支援を必要とする子どもたち

○知的な遅れを伴わない様々な適応上の困難さをもつグループ

学習障害(LD)　注意欠如多動障害(ADHD)　自閉症スペクトラム(ASD)

事例1　年長児のレンは、元気がよすぎ、保育士はいつも対応に苦慮している。朝の会でレンは大声を上げ注意された。朝の会は５人の当番が前に出てきて発表するが、自分の発表が終わってもやめない。「もっと小さな声で」と注意してもやめない。他の園児は大笑いし、収拾がつかなくなった。

注意欠如多動障害(ADHD)とは、自分の行動が抑制できない障害。不注意、多動、衝動。

○子どもの気持ちに沿って少しでもましな行為を伸ばす。そのためのお膳立てとできたときに褒める。

「小さな声で言ってね」約束を守ったら褒める。役割分担が大切。

○行動支援計画　＜担任と保護者：事前練習、黙っていることの約束、だまっていたらポイントがもらえる＞

事例2　アカリは学校が好きで、特に音楽の時間に参加し、特に音楽の時間歌うことを楽しみにしている。しかし、国語や算数は苦手。読むのが遅く、算数はできるけれど文章題は大の苦手。ちゃんと授業に参加し、ノートもとっているが学力は定着しない。保護者は心配で担任に相談している。

学習障害(LD)とは、知的な遅れのない学習困難、教科学習が始まってみないと分からないことが多い。

○特性の把握：WISC-Ⅴ、DN-CAS　など

○将来のために何が必要か。

・少人数、個別学習の機会の保障、学力に合わせた学習計画、学ぶ時間を十分確保

・理解を確認しながら次の課題へ、同じレベルの問題を繰り返す。

・教科学習への努力は子どもを裏切りません

自閉症スペクトラム(ASD)とは、①相手の気持ちを推測する、理解する、共感する　相手の気持ちが自分に伝わる・同じ気持ちになる　ことが苦手である。②表情を読み取り、服装や髪型などから相手の状態を推測する、ことばの奥に隠された意図を読み取る、空気を読む　ことが苦手である。

事例3　ハルキは軽度の知的な遅れがある。小学生の頃から真面目で、何事にも人並み以上にがんばり、普通高校に進学した。テストの成績はよいとは言えないが、順調に進級し卒業学年になった。

知的障害とは、知的機能の障害が発達期(おおむね18歳まで)に現れ、日常生活に支障が生じるため、何らかの援助が必要とするもの。知的能力や他人との意思交換、日常生活や社会生活・安全・仕事・余暇利用などが同年齢の水準に達しておらず、特別な支援や配慮が必要。

○知的障害の子どもへの対応

・年齢相応の扱い(赤ちゃん扱いは人権侵害)　・知的能力(精神年齢)にあった教え方(理解できる説明)

・生活に役立つスキルを教える　・できることから始め、できたときは必ず褒める(成功体験が大事)

・スモールステップで教える　・体験を通して教える(一緒に遊ぶ、作るなど)

☆発達障害：まとめ

・基本をしっかり(特性と対応、支援の基本内容を理解し、実行)・個人差がありますよ(同じ障害でも対応が同じとは限らない)・紛らわしい子どももたくさん(RAD、親の影響、ギフテッド、２E、HSC…)

・忘れてはならない本人中心(子どもが困っていること、してほしいこと、なりたい自分をしっかり聴こう)

2　二次的な問題

(1) 不登校

・不登校生徒の実態　令和４年度不登校生徒　約299,000名(約3.2%)

・背景(目的意識の希薄化、義務教育の意識の希薄化、社会的スキルの未熟さ、耐性の欠如、自己決定力の未熟さ)

・本人が受け入れる登校を促す条件と登校したことによる本人のメリット。家にいる利益が減ること。

事例1　ASD(中１男子)。きっかけはちょっとした失敗を指摘され不登校となる。その後、ゲームに没頭。親は、振り回されてあきらめムード。

○ポイントの獲得で好きなことができる。約束を守ることで登校へ。無理なく登校できると普通の生活が保障。

・学校に行きたいが、行けない。学校が合わない。(「なぜ学校に行かなければならないの？」)

・学校だけが学び場ではない。将来につながる学びの場・機会の保障を

・パンデミックの影響で活動制限の影響により、承認の機会減少。注目欲求、承認欲求→自己有用感を求めている。

・学校の魅力を上回るためには、子どもに関心を示し、ものを頼み、感謝することが大切

(2)いじめ

○いじめの実態　発生件数約682,000件(令和４年度)

○多様化するいじめ　直接的ないじめよりネット(オンラインなど)いじめが増加

○大人の義務

・いじめに正しい認識を(都合のいい、昔の「いじめ観」を捨てること)

・いじめが「卑怯で卑しい行為」であることを教える　・いじめを見たときの対応の仕方を教える

・子どもの世界観に関心を持ち、口を出す(どんなことでも話してくれたことを認め、自己肯定感を育てる)

○いじめられた場合(親による対応)

・訴えをよく聞き、話してくれたことを褒める(「よく話してくれたね」「あなたは悪くない」)

・親としてのメッセージを伝える(親は子どもの絶対的な味方であることを知らせる)

・いじめに立ち向かわせない(いじめられる側にも責任があるなどと思わない。すぐ逃げて避難しなさい)

・学校に相談するのは子どもの許可を得てから(子どものプライドを傷つけない。知られることを恐れる)

・まずは落ち着き、子どもを全面的に信用し、守ること。そして、大人に相談することが解決につながることを強調すること

(3)発達障害がいじめを受けやすい背景

・発達障害(LD)…学習、対人関係のつまずき、自己主張の弱さ、不器用さ、要領の悪さ

・注意欠陥多動性障害(ADHD)…自己中心的、集団行動が苦手、加害者になることも多い

・自閉症スペクトラム障害(ASD)…自己中心性、リアクションのおもしろさ、冗談が通じない、空気が読めない、生真面目

・いじめにつながりやすい特性。障害を知らなければ、さらに被害を受けやすい。

3　将来に向けて　～合理的配慮と自己理解、就労支援～

☆自己理解…それは将来の進路や仕事につながる。つなげなければならない。

☆自己決定の尊重…具体的できめ細かいプログラムで、自分を知る、社会を知る。

☆就労につながる自己理解…自分についての知識(できること、していること、してはいけないこと、できないこと、特に必要なのは「できること」「支援ありきでできること」)

事例1　メイ(ASD女子)は大学卒業後に営業職に就職したが、契約が全くとれず先輩の社員から厳しく指導されたことにショックを受け、１ケ月で会社を辞めた。若者サポートステーションで成人式知能検査を実施し、言語理解に関する能力は高いが、状況を客観的に把握し素早く判断する能力が弱いことが分かった。

○自分の強みと弱みを知る。強みは生かし、弱さは人を頼ること。

○「得意なこと」「できること」「支援ありでできること」をビジュアルにする。

○就職先で必要な支援を説明することで、書類作成業務を担当。先輩が実施を定期的に確認することで解決。

○まとめ

・気づきと自覚の自己理解…現状からも目的意識を持ち、実行し、振り返る。

・できること、支援ありでできること、できないこと…必要な支援を具体的に理解し、受け入れる。

・自らから支援を訴える…手段は問わない。人を頼ってもよいが自分で決める。

・個別計画は幸せの第一歩…なりたい唯一無二の自分になれる。全ての不幸は人と比べることから始まる。

4　充実した生活、人生とは

○障害のある人もない人も同じである。

○「絆」とは、支援・援助が当たり前の社会である。できることは自分でし、できないことは支援を求めよう。どのような支援をどのくらい求めるかを決めるのは自分自身である。

参加者の感想や意見

さまざまな個性をもった子どもたちへの対応と、その子どもたちを取り巻く環境を知ることができた。

特別な支援が必要な子＝障害の有無ではないことを知ることができた。

相手に押し付けない支援が必要であり、相互理解により、互いに良い環境を築いていけると感じた。

現場では、特別な支援を必要とする子が多くなっています。もっと多くの保護者からも聴いていただき、理解を深めてもらいたいと思います。

より良い教育環境を整えるため、保護者も他人事ではなく、積極的に考え、意見をし、行動していく必要を感じました。

今回の研修会を配信だけではなく、各学校へもっと情報提供できると、より理解が深まると思う。

「人はみんな、まわりの多くの人々の助けを得て生活している」という長澤教授の話に強く共感できた。

思春期女子の学校生活
発達障害情報・支援センター

特別支援教育・
発達障害の情報
講演会資料

県Ｐ連 組織検討委員会 研修会

『持続可能なＰＴＡを目指して』

組織検討委員長 畠山 徹

今年度、当委員会では、昨年度の活動から見えてきた課題の一つとして、ＰＴＡ役員の選考に苦労している学校があるため、ＰＴＡ組織改革に取り組み、成功した事例として、糸魚川東中学校の実践例を研修会で紹介させていただきました。

その後、『持続可能なＰＴＡを目指して』と題し、グループディスカッションを行いました。概ね学校の規模別に分かれ、グループごとにテーマを決め、それぞれについて、課題と解決策等を検討、意見交換をしました。

ＰＴＡ役員になった際、一部の人が組織に対して持つ期待や異なる意見への対処が挑戦的な側面となり得ます。また、すべてのメンバーの期待に応えることが難しく、時には厳しい意見や要望に直面することもあります。その他にも、時間的な制約や予期せぬ問題に対処する必要があり、これがストレスを引き起こすことも考えられます。重要なのは、適切なサポート体制を築き、コミュニケーションを大切にすることです。協力的なチームワークや透明性を保ちながら、課題に立ち向かうことが必要です。

＜実践発表の概要＞

持続可能なPTAを目指して　～人口減少が脅威～

令和３年度　糸魚川東中学校PTA会長　岩﨑　智

「PTA　改革」で検索すると全国各地のPTAによる様々な事例が紹介されており、関心の高いテーマであることを改めて感じます。

まず、私がPTA会長になって最初に感じたことは、「会長や副会長になりたがらない保護者が多い」ということです。過去の話を聞いても、会長や副会長の人選時において、多くの保護者が大きなストレスを抱えているように感じました。役員人選の方法を検討することも重要ですが、そもそも組織自体を見直す必要があるのではないかと強く感じました。

では、その原因はどこにあるのでしょう。コロナ禍や教員の働き方改革の影響もありますが、地方都市の小さな学校においては、それ以上に「人口減少」という社会現象が最も大きな要因なのではないかと考えられます。当校の場合、約30年前から比較すると、生徒数が３分の１程の規模に減少しております。しかし、組織自体は当時のまま運営しており、そこに歪みが生じているのではないかと考えました。

そこで、今の時代に合った持続可能な組織を目指そうと考えました。

具体的には

①活動内容の見直し（目的達成事業の廃止）
②専門部の統廃合（４部から１部へ）
③組織のスリム化（役員数を減員）
④会則の変更（組織図の変更）
⑤デジタル化（会議、資料配信、出欠管理）

実施事業の大半は前年踏襲型の事業が多く、主体性というところに課題があるように感じました。また、20年以上前から続いている事業が多く、今の時代には見合っていないのではないかとも思いました。それらを見直し、不要な事業は廃止したことで、４つに分かれていた専門部を１つに統廃合しました。専門部の数を減らしたことで、役員の人数も減員し、組織全体をスリム化しました。

さらに、生徒に配布されているタブレット端末を活用し、デジタル化（ペーパーレス会議の実施、資料の事前配信、出欠管理）を進めました。

地方都市の小さな学校のPTA。時代を見据えつつ、持続可能な組織運営を目指し、より活発な活動が展開できることを願います。

※詳細は４面、関プロ研究大会第４分科会発表にて

グループ１　～役員のなり手不足を解消するには～

問題・課題

- 人前で話す、文章を考えるのが苦手
- 家庭の事情、仕事を休めない
- 役員になると大変

対　策

- 代理システムを作る、適材適所
- 強制ではない、父が代理出席
- 組織のスリム化（内容精査）
- PTAからFTV（ファミリー、ティーチャー、ボランティア）

第１グループ討議

第１グループ発表

グループ２　～交流・情報交換～

問題・課題

- 役員の選出方法（立候補、投票、一本釣り）
- 役員数が適切か？　改善の方向で
- 役員候補がいない、やりたがらない
- 単Ｐ、市Ｐ連の組織を変えていく
- 学校と問題を共有できているか？

対　策

- 役員を経験してもらい、交流し、信頼関係を作る
- PTA活動の楽しさ、意味を伝えていく（不安解消）
- 「子どもたちのために」することの意味を共有する
- 無理のない活動になるよう環境に配慮する
- 情報の共有、発信、交流

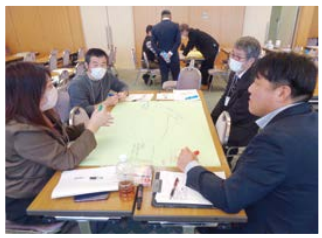
第２グループ討議

第２グループ発表

グループ３　～こどもの行事運営を持続させたい～

❶役員のなり手がいない
⇒地域のつながりが少ない
⇒急に役職につけられる（何をするのか不安）
❷役員のなり手がいる
⇒地域のつながりが多い（企業や友達等）
⇒コミュニケーションが多い（役員になる不安がない）

対　策

- 不安を取り除くために任期を複数年にする（何をすればいいのかが理解できるように）
- 地域の繋がりを増やす（考えの偏りを無くす）
- 新たな課題に対して検討できる余力のあるPTA化へ！

第３グループ討議

第３グループ発表

第55回　日本PTA関東ブロック研究大会　ちば大会

第４分科会発表『持続可能なPTAを目指して』　～人口減少が脅威～

令和３年度　糸魚川東中学校PTA会長　岩﨑　智

新潟県糸魚川市にある糸魚川東中学校は、市内４つある中学校の中でも生徒数が130名前後の規模の小さな学校です。地方都市における小規模な中学校で実施したPTA改革を紹介いたします。

コロナ禍真っただ中の令和３年度に私は当校のPTA会長に就任いたしました。会長の立場になり、本校のPTAにいくつも課題があることに気づかされました。私が気になったのは「なり手不足」「主体性」そして「組織としての持続性」の３点です。

【課題 ①　なり手不足】

まず、『会長や副会長の要職に就きたがらない保護者が多い』と感じました。昔も今も、会長や副会長（三役）の選出時において、多くの保護者が大きなストレスを抱えているようです。会長職に自ら望んで手を挙げるケースはまれであり、大半の保護者は要職には就きたくないと考えるのが一般的かと思います。それは重責を担うことによる精神的な負担を考えてのことかと思われます。また、拘束時間が増えるのではないか、と考える方もいるのではないでしょうか。そのため、三役選出の会議（当校では２学年の保護者から三役を選出する方式）は、重苦しい空気が流れていたのが印象的でした。一方で、クラス役員や専門部役員を選出する会議では、活発に手が挙がる光景をよく目にします。PTAに対して積極的に関わろうとする姿勢で頼もしく感じます。しかし、役員選出規程に『役員経験者は三役選出から免れる』と記されております。そのため、保護者の中には要職を避けるために１学年のうちに役員へ立候補するケースがある、という話を聞いたことがあります。「なり手不足」と呼ばれる言葉の裏側には、一言では言い表せない複雑な事情や思惑があるのではないでしょうか。三役選出会議では役員経験者の人数割合が多く、限られた会員の中から要職者を選出しなければならない実情があります。

【課題 ②　主体性】

次は、「主体性」に関しての課題です。当校PTAの事業やその立案過程を見ていると、前年踏襲型の事業が多いと感じました。実施している事業は前年と同じ内容で、資料はコピー＆ペーストが多く、主体性に欠けている状態でした。子どもたちにPTAとしてどう関わるべきかを考え、今の時代に見合った事業が展開できるPTAにならなければなりません。

【課題 ③　組織としての持続性】

現在のPTAを取り巻く環境はコロナ禍や教員の働き方改革など、今まで通りのやり方では通用しない状況になってきました。社会全体もデジタル化が進み、GIGAスクールの到来により、子どもたちを取り巻く環境も目まぐるしく変化しております。それに加え地方都市では、小規模校において組織として変わらざるを得ない大きな社会現象が起こっております。それは「人口減少」問題です。

当校は1995年に市内の３つの小規模校（糸魚川第二中、上早川中、下早川中）が統廃合して開校した中学校です。当時の生徒数は352名が在籍している中規模校でした。しかし、2021年には生徒数は136名となり、約30年前から比較すると生徒数が３分の１程度の規模に減少しております。都市部や大規模校と違い、小規模校ではPTAの入会率は高く、大半の保護者が入会しております。しかし、生徒数自体が減少しており、PTA会員数も年々減少している状態です。

【生徒数の推移】

会員数が減少しているのに、当時のまま（会則を変更せず）運営しており、そこに無理が生じているのではないかと考えました。会員数に対して役員の割合が多く、要職者を選出する際の妨げになっています。役員の選出方法を精査する以前に、そもそもPTAの事業や組織自体を見直す時に来ているのです。中心となる子どもたちにとってよい影響のある、気持ちのこもったPTAを展開しなければなりません。未来の子どもたちのために、今の時代に合った持続可能なPTAを目指そうと考えました。

［主な具体策］

具体的には以下の点の改革に踏み切りました。

①活動内容の見直し（目的達成事業の廃止）
②専門部の統廃合（４部から１部へ）
③組織のスリム化（役員数を減員）
④会則の変更（組織図の変更）
⑤デジタル化（会議、資料配信、出欠管理）

［具体策 ①　活動内容の見直し（目的達成事業の廃止）］

「給食の試食（教養部）」年に一回、役員が給食を試食し、報告書にまとめます。当市の給食事情は、私たちが学生だった時代から比較すると、飛躍的に改善されております。子どもたちの給食への反応も良く、味も献立も栄養バランスも良好な状態です。過去と比較してみても、今すぐに何かを変えなければならない状態ではないと考えました。

次に、「あいさつ運動（育成部）」です。平日の朝の登校時に、役員が生徒玄関前であいさつをする活動です。まず、保護者にとって朝の時間帯は忙しい時であり、負担がかかります。また、もともと当校の子どもたちは日頃からあいさつが出来ています。服装や髪形など風紀の乱れに関しても特段問題のない状況です。子どもたちは指定の服装を着用しており、私たちの学生時代とは違い、反抗心を目で見える形に現す時代ではなくなりました。

これら２つの事業は、過去のPTA活動のおかげもあり、ある一定の目的に達成していると考えました。また、時代にそぐわない事業でもあると捉え、廃止しました。

一方で、廃止しなかった事業は「グラウンド美化活動（厚生部）」です。これは体育祭の一週間前にグラウンドで草むしりと石ころの除去をする事業です。一見、不人気な事業として捉えられがちです。しかし、この事業には注目するべき点が二つあります。役員だけが実施する事業ではなく、保護者、教員、生徒が一堂に会して実施している点に加え、参加率が九割近い事業なのです。PTA会則の目的には「会員相互の親睦を深める」と定めてあります。その目的から逸脱しておらず、参加率も高いため、この事業は継承することにしました。

【学校での様子】

［具体策 ②　専門部の統廃合（４部から１部へ）
③　組織のスリム化（役員数を減員）
④　会則の変更（組織図の変更）］

事業を見直し、２つの事業を廃止しました。４部に分かれていた専門部を一つに統合しました。そして、専門部の数を減らしたことにより、役員の人数も減員し、組織全体をスリムにしました。

［具体策 ⑤　デジタル化（会議、資料配信、出欠管理）］

本改革を実施した令和３年度はコロナ禍であり、GIGAスクールが到来したときです。市内の小中学生にタブレット端末が配布されたタイミングでした。コロナ禍での会議の実施方法にも悩まされる日々でした。しかし、全国各地の先進学校の事例を基に、PTAもアナログからデジタルに移行しようと考えました。ペーパーレス会議（支給品のタブレット端末を活用）、資料の事前配信、出欠管理などさまざまな箇所にデジタルを導入しました。作業負担の軽減や資源・経費の削減につながりました。また、保護者がデジタル端末に触れる機会を設けることができたのも利点の一つとも言えるでしょう。

【ペーパーレス会議】

【今後への期待】

私たちが学生時代だったころとの違いの一つに、社会がアナログからデジタルへと変わってきた点があります。便利なツールではありますが、問題点も多いのが実情です。現在の子どもたちのコミュニケーションにおけるトラブルにおいて、デジタルが介在しているケースが増加しています。子どもたちにとって、今、最も重要な課題の一つである「情報モラル」への関心が高まっております。現在、当校PTAでは親も子もこの課題に力を入れ始めました。前年踏襲型の古い事業を廃止したことにより、人員も費用も余裕が出てきたため、今の時代に見合った事業ができるPTAへと変わり始めました。地方都市の小さな学校のPTA。子どもたちの未来を考え、持続可能な組織を目指し、より活発な活動が展開できるPTAであることを願います。

第５分科会【Respect ～高め合おう○○のカタチ】に参加して

長岡市出雲崎町Ｐ連　小林　太一

共働き世帯が当たり前となり、先生方も働き方改革の推進を求められる中、PTA活動との両立が難しくなってきていることを実感しています。

その中で、今までPTAが担ってきた運動会、グラウンド清掃、ふれあい事業等に地域人材と共に活動する仕組みを構築し、地域（CPTAのCはコミュニティー）が追加された新しいCPTAという組織の取組を通し学びました。

地域や学校によって必要なアプローチは異なりますが、CPTA構造のように目標が共有され、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、できることを、できる人が、できる時に行うことで、新しいPTAのカタチを見出し、地域と共に大事な子どもたちを育んでいくことが大切だとあらためて感じさせられました。

その結果、できる範囲でPTA活動に参加してくれる方が増え、子どもも大人も楽しめ、お互いを尊重し高め合う活動になればよいと思います。

全体会【記念講演】に参加して
演題：～鈴木おさむ流 ○○のカタチ～

副会長　小野　洋

冒頭のアトラクションでは、千葉県立八千代高等学校 鼓組の迫力ある和太鼓から始まり、同高等学校 書道部が大会スローガンを揮毫するのに合わせて、鼓組が演奏するパフォーマンスには感動を覚えました。

記念講演では放送作家 鈴木おさむ氏による「～鈴木おさむ流 ○○のカタチ～」と題して、幼少期から放送作家を志したきっかけや、放送作家になってからの出来事、妻である大島 美幸 氏との出会いから結婚・出産秘話など、随所に笑えるエピソードを講話され、子育てについては、子どもが好きな事だけをさせて長所を伸ばしていきたいと、真剣に話されたことが大変印象深く残っています。

とても充実した時間を過ごせたこと、また大会開催に尽力された大会関係者の皆様に感謝いたします。

第３分科会【Release ～発信しよう○○のカタチ】に参加して

柏崎市Ｐ連　元井　万博

学校とPTAの連携について、PTA活動の活性化について、学校の雰囲気を変えるための努力を等の話でしたが、どこの学校でもあり得る問題であり、参加した皆さんは真剣に聴き、多くの質問も出ました。「そういえばウチの学校も…」という気づきもあり、非常に有意義な分科会でした。

PTA活動の活性化（合理化）のための１つの手段として「LINE WORKS」というツールを用いるという話がありました。各単Ｐで抱える悩みを少しでも解消できる一つの手段であると思いました。是非、単Ｐに戻って話してみたいと思います。

令和５年度 日本ＰＴＡ「楽しい子育て全国キャンペーン」７年連続入賞

三行詩コンクール入賞おめでとう

応募総数
103,038作品

小学生の部	55,860作品
中学生の部	45,924作品
一般の部	1,254作品

〈入賞〉
- 文部科学大臣賞
- 内閣府特命担当大臣賞
- 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞
- 日本PTA全国協議会会長賞
- 佳作

毎年日本PTAでは、都市化や核家族化、少子化など、子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化する中、改めて家族の会話やコミュニケーションから生まれるきずな・家庭のルール、「早寝早起き朝ごはん」といった子どもたちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、家族で話し合い一緒に取り組むことを社会全体に呼びかけていくため、「楽しい子育てキャンペーン　三行詩コンクール」を行っています。

新潟県では小学生の部で平成29年度から３年連続、一般の部で令和２年度、中学生の部で令和３年度から２年連続と、６年連続入賞してきました。今年度は２名の「佳作」入賞となり７年連続入賞となりました。

小学生の部　佳作
田上町立羽生田小学校 1年 小日向　礼さん

しんぱいで
きょうも　きょうしつ
のぞいてる
ねえちゃん、おれは
だいじょぶだ！

小学生の部　佳作
田上町立羽生田小学校 6年 小日向　紗季さん

弟が１年生になりました
ついつい手助けしたくなる
だけど自分でがんばる姿見て
見守るわたし　出番なし

令和５年度 新潟県三行詩コンクール　入賞者

「楽しい子育て全国キャンペーン」
～家庭で話そう！　家族のきずな・我が家のルール・命の大切さ～

小学生の部　最優秀賞
田上町立羽生田小学校　小日向　礼

しんぱいで
きょうもきょうしつ
のぞいてる
ねえちゃん、おれは
だいじょぶだ！

中学生の部　最優秀賞
魚沼市立小出中学校　中川　麻衣子

反抗期
終わったと思ったら
思春期へ
休む暇なく
成長中

一般の部　最優秀賞
長岡市立青葉台中学校　宮下　学

ごめんね　遅くて
ごめんね　いなくて
顔見て話せる　30分
貴重で少ない時間だけれど
困った時は頼ってほしい
僕は君の親だから

部	学校名	学年	氏名
小学生	田上町立羽生田小学校	1	小日向　礼
	田上町立羽生田小学校	6	小日向紗季
	田上町立羽生田小学校	5	宮口　姫莉
	田上町立羽生田小学校	6	川村　七音
	田上町立田上小学校	2	田中　蒼大

部	学校名	学年	氏名
中学生	魚沼市立小出中学校	2	中川麻衣子
	魚沼市立小出中学校	3	松井みなみ
	田上町立田上中学校	2	田澤　陽太
	長岡市立青葉台中学校	1	宮下　音奏
	新発田市立加治川中学校	3	齋藤　愛裕

部	学校名	氏名
一般	長岡市立青葉台中学校	宮下　学
	田上町立羽生田小学校	中丸　瑠美
	南魚沼市立後山小学校	井口　歩美
	魚沼市立小出中学校	広井　義人
	田上町立羽生田小学校	宮口　優衣

祝　令和５年度　年次表彰

表彰式
と　き：令和５年11月24日(金)
ところ：東京都千代田区　ホテルニューオータニ

毎年 PTA 活動で優れた業績を有する団体や個人が、新潟県教育委員会や新潟県小中学校 PTA 連合会から推薦され、表彰されています。

今年度は、日本 PTA 創立 75 周年にあたり、PTA 活動振興功労者表彰、日本 PTA 会長表彰特別表彰も表彰されました。

右の団体・個人の皆様が表彰されました。おめでとうございました。

文部科学大臣表彰

優良PTA団体
上越市立宝田小学校PTA
三条市立井栗小学校PTA
柏崎市立鏡が沖中学校PTA

PTA活動振興功労者表彰
板倉　久　徳(元新潟県Ｐ連 会長)
太田　一　巳(前新潟県Ｐ連 会長)

公益社団法人 日本PTA全国協議会 会長表彰

団　体
長岡市立青葉台小学校PTA
佐渡市立両津吉井小学校PTA

個　人
太田　一　巳(元上越市立春日小学校PTA)
髙橋　朋　弘(元新発田市立住吉小学校PTA)
三本　道　昭(元燕市立燕南小学校PTA)
齋藤　　研(元五泉市立五泉北中学校PTA)

特別表彰
澁谷　将　人(元新発田市立東中学校PTA)
磯貝　洋　介(元田上町立羽生田小学校PTA)
布施　　真(元柏崎市立瑞穂中学校PTA)
古川原　　渉(元長岡市立寺泊中学校PTA)
五十嵐　幸　恵(元見附市立見附中学校PTA)
田邉　修　一(元柏崎市立半田小学校PTA)
徳橋　和　人(新潟県教職員組合)
小林　勝　弘(前聖籠町立聖籠中学校PTA)
松野　幸　博(元上越市立浦川原小学校PTA)
渡邉　未　佳(新発田市立佐々木中学校PTA)
小澤　　裕(上越市立飯小学校PTA)
渡辺　弘　輔(新発田市立豊浦中学校PTA)
山本　良　昭(上越教育大学附属小学校PTA)

(敬称略、新潟県小中学校PTA連合会関係者のみ)

休日の部活動の段階的な地域移行の現状について

新潟県教育庁保健体育課副参事　桑原 文博

学校部活動をとりまく現状

これまで学校部活動は、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の醸成など、大きく貢献してきました。

一方で、深刻な少子化の進行により、生徒数の減少が加速化し、単独チームが組めないなど、学校部活動は持続可能性という面で厳しさを増すとともに、経験のない教師が指導せざるを得ないなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

これまでの国の動向について

こうした状況から国は、令和3年10月から有識者による検討会議を設置し、地域における子供たちのスポーツ環境の整備等の具体策が議論され、令和4年6月に提言が取りまとめられました。

この提言を踏まえ、スポーツ庁・文化庁は、少子化の中でも将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な具体策等を示した、「ガイドライン」を同年12月に策定し、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動の地域連携や地域移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしました。

新潟県の取組について

(1)これまでの取組

①国事業を活用したモデル事業の実施

運動部では5市(新潟市、村上市、胎内市、長岡市、妙高市)、文化部では1市(胎内市)において、国事業を活用したモデル事業を先行実施しました。

②諸会議の開催

有識者による検討委員会を開催し、国の動向や本県の取組状況の共有や直面している課題について意見交換を行い、これらの内容を市町村へ情報提供しました。

③周知活動

関係者の理解促進と市町村の取組を支援することを目的としたシンポジウムの開催、県内各地域での地域ミーティング、児童生徒・保護者・教職員を対象としたリーフレットの作成・配布を行いました。

④市町村の取組支援

各市町村で実施する指導者研修会での活用を目的とした教材を作成した他、「制度設計の手引き」を更新・配布しました。

⑤休日の部活動の段階的な地域移行の方針策定

令和5年3月に県の方針を定め、市町村教育委員会に通知しました。主な内容は次のとおりです。

○国が「改革推進期間」とした、令和5年度から令和7年度までの3年間に、休日の部活動の段階的な地域移行が完了するよう取組を進める。

○市町村は、令和7年度末までの地域移行完了に向けた「市町村の推進計画」を策定し、公表することが望ましい。

○地域移行完了後は、原則休日の部活動は行わない。

(2)令和5年度の取組

①国の実証事業の実施

運動部では22市町村、文化部では5市町が国の実証事業を活用し、受け皿となる運営団体等の体制整備や指導者の確保、参加者費用負担への支援等について取組を進めています。

②諸会議の開催

今年度も有識者による検討委員会をはじめ、市町村担当者連絡協議会を開催するなど、国や県内外の取組の共有や地域別の情報交換を行い、市町村の取組を支援しています。

③市町村への支援

市町村の取組を把握するための調査の実施や希望する市町村への個別支援を行っています。

県内市町村の取組状況

(1)市町村の推進計画策定状況

県の方針を踏まえ、各市町村では、地域移行のための推進計画の策定を進めています。令和5年12月末時点では、19市町村が策定済みであり、いずれも令和7年度末までに休日の部活動の地域移行を完了する予定としています。また、未策定の市町村においても、現在策定に向けた取組を進めています。

(2)地域クラブ設置状況

各市町村では、新たな地域クラブの設置が進んでおり、令和5年3月末と比較し大幅に増加しています。新たな地域クラブの設置には、地域資源を有効活用し、生徒のニーズを踏まえた新しい環境を整備するという視点が重要です。【資料1】

(3)特色ある取組事例

近隣市町村や地元大学・企業との連携など特色ある取組が増えてきており、好事例として他の市町村の取組の参考となっています。

①地域クラブ紹介のイベント開催(上越市)

子供たちと地域で活動するスポーツ・文化団体との出会いの場を提供するイベントとして4月と11月に開催し、活動紹介ブースや活動体験コーナーの設置、PR特設ステージでの実演を行い、各団体がそれぞれの活動の魅力を発信しました。【資料2】

②生徒の多様なニーズに応じたクラブの設置(佐渡市)

個々のスキルアップに主眼をおくスキップ型とスポーツや文化活動を楽しむことを主眼においたエンジョイ型を設定。エンジョイ型では、マリンスポーツ、能楽など佐渡市ならではの種目を複数開設しています。【資料3】

③複数の市町村スポーツ協会が連携した人材バンクの設置(県央地域)

県央地域のスポーツ協会が連携し、人材バンクを立ち上げ、広域での指導者確保を目指しています。【資料4】

取組から見えてきた市町村の課題

県の調査では、【資料5】のとおり、多くの市町村において指導者の確保が課題となっており、持続可能な運営体制や運営団体・実施主体の確保、移動手段の確保といった課題も見えてきました。

令和6年度は、多くの市町村が国の実証事業の活用を希望しており、国県の財政支援や一定の受益者負担等を財源に、課題解決や持続的に活動していくための仕組みの構築を進めていくことになります。県教育委員会としても、引き続き市町村の取組を支援してまいります。

資料2　地域クラブ紹介のイベント開催（上越市）

上越市HPより

資料3　生徒の多様なニーズに応じた地域クラブの設置（佐渡市）

佐渡市推進計画から抜粋

(2) エンジョイ型						
期日	9/17(日)	10/15(日)	11/19(日)	12/17(日)	1/21(日)	2/18(日)	3/17(日)
種目や会場・指導者など	マリンスポーツ(ジェットボート)	トレッキング	水泳	水泳	スキー	スキー	陸上(長距離)
	加茂湖・小木	未定	スポーツハウス	スポーツハウス	羽茂スキー場	羽茂スキー場	陸上競技場
	13:00～16:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	13:00～16:00
	羽茂町(ボートハウス)	山岳会	水泳運営	水泳運営	スキー協会	スキー協会	陸上競技協会
	ゴルフ	サッカー	サッカー	武道(一般剣道 柔道 剣道 空手	ダンス(ヒップホップ)	ダンス(ヒップホップ)	自転車
	三宝荘カントリークラブ	陸上競技場	陸上競技場	佐和田アリーナ	プレハブ小校庭	プレハブ小校庭	未定
	9:00～12:00	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～14:30	13:00～14:30	13:00～16:00
	ゴルフ連盟	サッカー協会	サッカー協会	柔道連盟・剣道連盟・空手道連盟			ゴールデンアイビス
	能楽	能楽	美術(絵画)	写真(写真の撮り方)	演劇	イラスト(ポスター制作)	演劇
	佐渡市文化会館	金井能楽堂	佐渡市体育館	佐渡市体育館	佐渡市体育館	佐渡市体育館	佐渡市文化会館
	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00
	佐渡能楽実行委員会	佐渡能楽実行委員会			佐渡演劇実行委員会	佐渡演劇実行委員会	佐渡能楽実行委員会
	人形浄瑠璃	鬼太鼓	相撲(小学生(男女一緒))	茶道	クラシックギター	社交ダンス(海外)	茶道
	七浦小学校	アンドイノ校庭	高千石スポーツ&カルチャーセンター	佐渡市体育館	アンドイノ校庭	佐渡市体育館	佐渡市体育館
	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00
	市職員	小木町	佐渡郡スポーツ少年団 おおた協会			松尾サンセット	佐渡郡スポーツ少年団 佐和田支部協議会

資料4　複数のスポーツ協会が連携した人材バンクの設置（県央地域）

県央スポーツネットワークHPより

資料5　取組から見えてきた市町村の課題

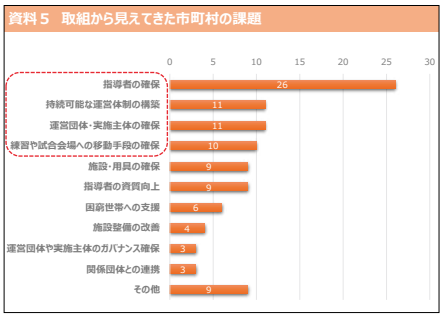

資料1　地域クラブ設置状況

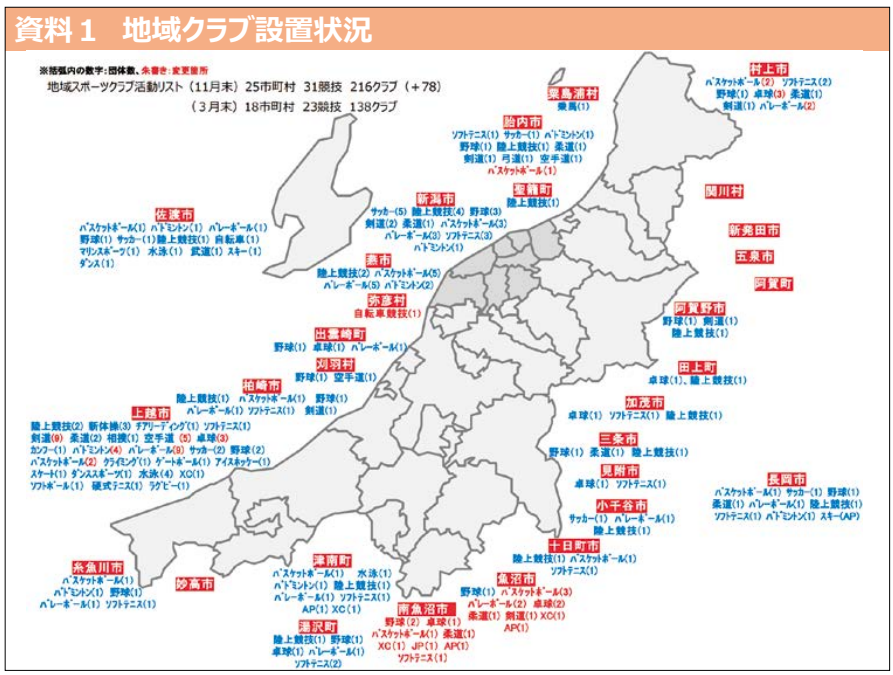

広報委員会 活動報告

広報委員長　井澤　翔太

新型コロナウイルス感染症で様々な生活環境が変化した四年でありましたが、今年度は新たなステージに突入する大切な一年と感じていました。コロナ禍前のように理事会や大会が開催され、皆様に手にしていただき、写真を多く使用し、読みやすくわかりやすい広報紙を作成いたしました。

第一一五号では、県ＰＴＡ連合会ではどのような方がいるか、まず顔を見て知っていただこうと思い集合写真を掲載しました。また、各学校で作成された広報紙コンクールの入賞作品の紹介やＰＴＡの全国研究大会広島大会の参加報告内容についても掲載があります。そして、昨年、新潟県代表として沖縄県渡嘉敷村に国内研修として参加した生徒の報告も掲載しました。

第一一六号では、トップの第一面に四年ぶりに完全開催となった県Ｐ研究大会村上岩船大会を掲載しました。さらに、関プロちば大会第四分科会での糸魚川東中学校ＰＴＡの発表内容を掲載しました。（詳細は第四面）この実践発表をもとに、組織検討委員会研修会において、組織面からテーマを決めてのグループ協議へとつながっていきました。（詳細は第三面）また、各委員会の活動報告や三行詩コンクールなど伝えきれない内容が盛りだくさんとなっておりますので、是非ご一読をお願いいたします。

最後に、原稿依頼にご快諾いただいた皆様、広報委員会の委員の皆様に感謝申し上げ、活動報告とさせていただきます。

第22回 新潟県小中学校ＰＴＡ広報紙コンクールのご案内

県Ｐ連では、ＰＴＡ広報活動の活性化を目的に、広報紙コンクールを開催いたします。ぜひ、ご応募ください。

●応募方法・応募締切

令和５年４月から**令和６年３月までに発行された単位ＰＴＡ広報紙の全ての号をセットにして２部、県Ｐ連事務局に送付**してください。

応募締切　令和６年３月29日（金）
県Ｐ連事務局 必着

●審査方法・基準

一次審査・二次審査で、最優秀賞・企画賞・写真賞・レイアウト賞・ＷＥＢ版特別賞・佳作の各賞を決定します。

日本ＰＴＡ広報紙コンクールの審査基準を参考に、ＰＴＡ広報紙のもつ目的・使命・**記事・編集・レイアウト・企画・写真・見出し文**などを総合的に審査します。

募集要件がありますので、詳しくは、２月中旬に各郡市Ｐ連事務局を通じて各単位ＰＴＡに配信された実施要項をご覧ください。

（問い合わせは、県Ｐ連事務局へ）

コロナ禍を乗り越え、復活したPTA活動、そして新たなPTA活動への期待

今年度は新型コロナウイルスも５類に移行し、これまで中止や延期となっていた様々なPTA活動が復活した、あるいは形を変えて活動がよみがえった、という情報が次々と伝わってきました。県Ｐ連が目指してきた「学びを止めない」という強い信念のもと、PTAの力で学校、地域を巻き込んで、こどもたちだけでなく、会員にも勇気と活力、希望を与えてくれるような多くのPTA活動が、広く県内で展開されました。活動の形を変え、工夫することで、今まで以上の成果を挙げることのできた、特色ある活動を行った郡市PTA連合会（連絡協議会）の取組を紹介いたします。今後の活動の参考に、一読をお願いいたします。

人と人との繋がりを

上越市小中学校ＰＴＡ連絡協議会

上越市Ｐ連が活動的だった頃を知らない役員が半数以上という新体制でのスタート。①市ＰＴＡ連を知る事・知ってもらう事＝見える化（周知）②人と人とのリアルな繋がりを大切にイベントを企画しました。

夏は小学校グラウンドで市内の小中学生と保護者４８４名が集まり、防災を学びながらも水風船や水鉄砲で全身ビショぬれ。全力で水遊びを楽しみました。

秋は陸上競技場で市内中学生を対象にパン食い競争や段ボールキャタピラ・校舎パズル合わせ等、学校ではやらない運動会を！高校・大学生のボランティアにも協力いただき、中学生を中心に参加者全員で作り上げた楽しくて斬新な時間でした。

初めての試みでしたが教育委員会・各機関・地域の皆様からも、ご協力・ご支援いただいたおかげです。今後も繋がりをもつ機会・環境を作っていきたいと思います♪

お笑いからコミュニケーションを学ぼう

十日町市津南町小中学校ＰＴＡ連合会

今年度で47回目を迎えた「十日町市津南町小中学校ＰＴＡ研究集会」。これまでの研究集会は、講演会というスタイルをとることが多かったのですが、今回はコロナ禍明けということもあり、思い切って趣向を変えてみました。

テーマは、「親子でお笑いからコミュニケーションを学ぼう！」。保護者や教職員のみならず、子どもたちも一緒に参加することで、共に笑い、楽しむことの大切さを再認識してほしい。そして、家庭や学校での楽しい会話のきっかけとしても活用してほしいという願いのもと、テーマを設定しました。

ゲストは、人気芸人の「ラパルフェ」様と「響乃じゅん子」様。大いに笑うとともに、「笑うことで気持ちが軽くなる。」「笑顔ってやっぱり大事だ。」ということを改めて感じた、とても有意義な時間となりました。

親子のコミュニケーションも、まずは笑顔からですね。

夏の広場、五感で楽しむ多彩な体験

南魚沼郡市小中学校ＰＴＡ連絡協議会

【南魚沼市立六日町小学校ＰＴＡ行事】

小学校の夏休みに開催されたイベントでは和太鼓の力強い鼓動、高校ダンス部の情熱的なパフォーマンス、そしてボッチャの感動的な体験が参加者を魅了しました。地元工務店の工芸品づくりや様々なレクリエーションも楽しみました。スクールボランティアに感謝状が贈られ、心温まる交流の日となりました。

和太鼓の迫力と高校ダンス部のダイナミズムが一体となり、観客は音楽と踊りの魔法に包まれました。ボッチャでは新しいスポーツに挑戦し、地元工務店のブースでは伝統の工芸品づくりで手仕事の楽しさを見つけました。レクリエーションでは笑顔と友情が広がり、地域の結びつきが深まりました。

豊かな夏のひとときを共有し、地域の結びつきを深め、参加者は笑顔で過ごしました。

潤滑剤の役割であるべき郡市ＰＴＡ

燕・弥彦ＰＴＡ連絡協議会

コロナ禍という言葉が過去のことであったかのように感じさせた今年度の活動は、当郡市Ｐ連基幹行事でもある交流活動部主催の親善ソフトバレーボール大会で始まりました。３会場に分かれ、20チーム以上にものぼる参加のもと、白熱したゲームが繰り広げられ、大会終了後にもアンコール的リーグ戦を開催するほどの盛り上がりでした。

研修活動部では、（一財）インターネット協会の大久保真紀様をお招きし、「社会でデジタルウェルビーイングを」と題し、オンラインでの講演会を開催しました。子どもによるＳＮＳやインターネットの危険性や付き合い方などについて学び、より良い家庭生活について考える機会を与えられ、大人も当事者と考えさせられる、分かりやすくも深い内容の講演でした。交流と学びを合わせ持った当Ｐ連の活動を、より良きものとなるよう引き続き次年度へ繋いで参ります。

親善ソフトバレーボール大会の様子

編集後記

この１年を振り返ると、今年度は新型コロナウイルスも５類に移行し、以前のような通常生活に戻ったことで、今まで中止や延期となっていた様々なＰＴＡ活動が復活した年でした。この数年で子どもたちを取り巻く環境にも多くの変化がありました。これまでの経験をふまえ、子どもたちが安全で安心な生活を送ることができるよう、家庭・地域・保護者間での関わりを深めていくことが大切だと再認識しました。

（広報委員　宮下ひとみ）

〈一般社団法人新潟県PTA安全互助会の任意加入の制度です〉

『新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』の施行により、令和４年10月１日から新潟県では

自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました!

『新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』に関する詳しい情報は、新潟県のホームページにてご確認ください。

新潟県　自転車条例　検　索

「小・中学生総合補償制度」は、新潟県の自転車条例に対応しています

新潟県小中学校 PTA 連合会・新潟市小中学校 PTA 連合会　会員の皆様へ　【令和６年度】

小・中学生総合補償制度ご加入のおすすめ

（団体総合生活保険）

新規加入受付中!!

３月25日（月）（第一次締切）までに申込 ➡ ４月１日（月）から補償
４月26日（金）（第二次締切）までに申込 ➡ ５月１日（水）から補償

特長1　団体割引等の適用

１万人以上の加入のため
約47.5％割安
１日あたりに換算すると、約８円～
（Cタイプの場合）

特長2　お子様やご家族が加害者に??

示談代行付き（国内のみ）
個人賠償責任補償で安心！

学校から貸与されたタブレット端末を壊した等の賠償事故も時価額を限度として補償

家族やペットが起こした賠償事故も補償

特長3　お子様がケガ

学校内・放課後・通学途中・部活動中・プライベートを問わず
24時間補償で安心！
全プラン特定感染症危険補償特約付き

熱中症、O-157、細菌性食中毒も補償！

「もしも」が起こった時に大切なお子様を24時間お守りする「備え」のご案内です

特長4　告知も簡単

病気で入院した場合の
医療補償
（P５・M５プラン）

簡単！ご加入手続きは記入・投函するだけ！

１月以降に学校から配布された**オレンジ色の封筒**をご確認ください。
加入依頼書を記入しご返送ください。（切手不要）
４月27日以降申込の場合の保険料はお問い合わせ先にご連絡ください。

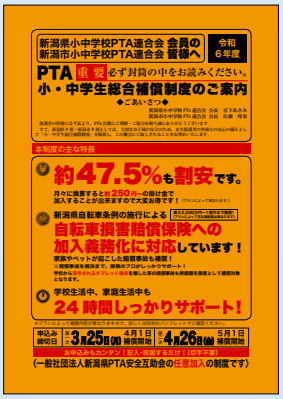

● 制度に関するお問い合わせ先
一般社団法人
新潟県PTA安全互助会事務局
（取扱代理店 有限会社新潟コーリン）
〒950-0965
新潟市中央区新光町7-2
新潟県商工会館5F
TEL 025-280-0361
（受付時間／月曜～金曜
9:00～17:00）

この広告は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。
ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

【幹事保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
【非幹事保険会社】
共栄火災海上保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社

令和６年１月作成　23TC-007950